

序

生活習慣病，メタボリックシンドローム，介護などをキーワードにこの数年，健康や栄養に関連した法律や制度の改正がめまぐるしく行われています。給食施設の管理栄養士・栄養士にとっても，また，給食施設を支援・指導する立場にある行政の管理栄養士・栄養士にとっても，早いスピードでその変化に対応していかなくてはならない時です。今変わりつつある方向性を確認した場合，時には思い切った業務の方向転換や具体的なやり方の変更が伴います。日常業務を行いながら，周りの人々を巻き込み，それらを実施していくことは時には困難を伴うこともあります。

このような社会的変化の中で，自治体が実施する給食施設の支援・指導事業と給食施設における栄養管理にどのような方向転換があったのか，管理栄養士・栄養士という専門職種として両者を共通に理解しておくことは大切です。しかし，公衆栄養学，臨床栄養学，給食経営管理論と科目が分かれているように，職域が違うことでこれらを横断的にとらえ，専門家の業務として整理されることはこれまで少なかったように思います。

本書は，健康増進法の施行を受けて，給食施設の栄養管理の向上にどのような課題があるかを整理し，その課題を解決するための方法を考え，かつそれを検証することを目的に平成15年度～17年度に実施した厚生労働科学研究「特定給食施設における栄養管理の実施状況とその基準に関する研究」の成果をふまえ，まとめたものです。自治体および給食施設に勤務する管理栄養士，研究者が協力して，「給食施設の栄養管理の水準向上」を目標に作業を進めてきました。また，(社)日本栄養士会常務理事の押野榮司先生にこれからの特定給食施設支援・指導がめざす方向性についてご指導いただき，p.5には，その内容を直接ご執筆いただきました。

研究班での活動の中で，それぞれの立場で法の解釈の違いがあること，それぞれの勤務条件により栄養管理を進める具体的な方法が違うことを改めて確認する場面も多くありました。本書はそうした点も考慮し，自治体の給食施設支援事業のシステム化，給食施設における栄養管理のシステム化を，業務の上でどのように行っていくかをガイド的に示しました。それぞれの立場や条件に応じて展開し，ご活用いただければ幸いです。本書が，給食に関わる管理栄養士・栄養士の皆様の効果的かつ効率的な業務改善のヒントになることを願っております。

最後に，研究班にご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

2007年4月

女子栄養大学

新潟医療福祉大学

独立行政法人 国立健康・栄養研究所

石田 裕美

村山 伸子

由田 克士